

項目等	No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
計画の目標	1	国が25%削減といわれたのでしょうか。この25%はどこからくるのでしょうか。果たして可能かどうか。	地方公共団体の計画につきましては、地方公共団体の判断に基づき策定することとされており、「島根県地球温暖化対策実行計画」の温室効果ガス排出量削減目標は県が独自に算定したものです。目標を設定するにあたっては、県内の温室効果ガス排出量の現状及び今後の取組や対策等により、削減可能量として算出しました。
	2	この目標でよいか。一番はっきりさせていただきたいのは地球温暖化がこの目標で止められるかである。 県民への地球温暖化状況認識について「危険な状況に向かいつつあるから予防しよう」なのか「緊急事態」なのか「危機(クライシス)」なのかといった認識も実行計画においてははっきりさせていただきたい。	地球温暖化の現状や将来予測、影響等につきましてはIPCC(気候変動に関する政府間パネル)や環境省等により報告されており、その内容に基づき記載させていただいております。地球温暖化問題は地球規模で解決しなければならない問題ですが、そのためには、国、都道府県、市町村、事業者や個人がそれぞれ取り組んでいく必要があります。県の計画につきましては、地域の生活や事業活動における温室効果ガスの排出削減を進める計画として策定するもので、島根県の特徴や現状を踏まえた目標を設定し、取組を進めていきたいと考えています。
	3	森林の吸収量は考慮すべきと思いますが、どのような理由で1990年の吸収量を除外しているのか説明不足であることと、削減量内訳の省エネ量と森林吸収を合計した説明の意図が不明確と感じた。90年時点の森林吸収量に対する、目標年の吸収量増分とするべきではないでしょうか。	森林吸収量の算出にあたりましては、京都議定書に基づく算出方法が定められており、島根県もその算出方法に基づき算出しています。そのため、ご意見のとおり、1990年以降の新たな森林整備による吸収量のみを森林吸収分として算出しておりますので、1990年の森林吸収量を除外しているものではありません。森林吸収量の考え方につきましては、意見募集時の計画案21ページ及び26ページに記載しておりましたが、分かりやすい表現にしました。
温室効果ガス削減対策の見える化	4	データの公表について、年1回では関心は薄くなる。最低「毎月」公表していただきたい。県民の努力(あるいは怠慢)をビビッドに示していただきたい。	温室効果ガス排出量の算定にあたりましては、様々な統計データをもとに算出しています。多くの統計データは年単位での公表となっておりますので、毎月の公表は技術的にできません。そこで、なるべく直近の数値を公表できるよう、速報値などにより対応したいと考えています。また、生活や事業活動における取組状況等につきましても情報提供し、ご意見を参考にしながら見える化が進むよう努めていきたいと考えています。
	5	環境問題に関心が少ない人も含めて県民全体が行動できるよう、子供にも老人にもわかりやすく、取り組みやすいことを象徴として作りあげ、企業や行政の努力を引っ張ってほしい。	この計画におきましては、重点施策として「温室効果ガス削減対策の見える化による取組の支援」を推進することとしています。温室効果ガス排出量の現状や、生活、事業活動における取組状況など、県民や事業者のみならずが共通理解し取組が進むよう、ご意見を参考にしながら進めて参りたいと考えています。
	6	昨年の夏の猛暑や今冬の豪雪も温暖化の影響といわれていますが、温暖化が自分たちの生活に直接影響して困ることについて(野菜や米の値段、健康など)、わかりやすいパンフレットなどがあるといいと思います。温暖化は困ることなんだ、だからエコ活動をしなければいけないんだと思うような、あまり難しくなく楽に読めるものです。	地球温暖化の影響や私たちが取り組むべきことなどを記載した分かりやすいパンフレットも含め、「温室効果ガス削減対策の見える化による取組の支援」の中でご意見を参考にしながら検討して参りたいと考えています。

項目等	No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
産業振興と地域の活性化	7	今回温暖化防止の法律が施行されることで地方への移転・人の移動(地方への分散)のきっかけにするといった視点・戦略的施策はないでしょうか。島根は人口減少が進む一方で、都市は低炭素を含め環境的に破綻しかねない。それならば法人税を本社所在地へ納付するのではなく、エネルギーを消費している支社・支店の所在地へ納付してもらうことを推進されてはいかがでしょうか。それが地方自治体の環境対策・社会づくり財源となり地域が持続可能になる一助になるとおもわれる。	この計画におきましては、島根県の特徴や現状を踏まえた取組として地球温暖化対策と経済の両立により産業振興と地域の活性化を図ることとしています。低炭素社会への移行と地球温暖化対策を進めていく中で、ご意見を参考にしながら産業や地域の活性化につながる取組を進めていきたいと考えています。なお、二つ以上の都道府県に事業所のある法人につきましては、事業所の所在する都道府県に法人事業税及び県民税を申告納付することになっています。
	8	自動車は電気自動車への移行を勧めている中、航空機や船舶はどうなのでしょう。マイカー通勤の自粛、エコドライブの推進が叫ばれていますが、島根には正直無理だと感じます。まずは、都会から地球温暖化防止対策のために、交通の便をもっと減らすべきです。	航空機や船舶についても、省エネルギー対策は進んでいます。また、島根県は都市部に比べて公共交通機関が少ないために、人口に対する自動車の保有率が高く、移動手段として自動車に依存することが多い状況にあります。公共交通機関は地域の生活のためにも必要なもので、地域の实情にあわせた公共交通機関の利用促進やエコドライブの推進、燃費性能の良い自動車への転換を進める必要があると考えています。
	9	ITネットワーク利用による在宅勤務で通勤をなくすことは、省エネや子育てに有効である。フレックスタイム等も同様で、渋滞緩和効果もあり省エネ・低炭素化に有効と思える。これらの普及推進を施策項目に挙げられてはいかがでしょうか。	在宅勤務やフレックスタイムなど、勤務形態や勤務時間の調整などにつきましては、地球温暖化対策として有効と考えられる部分も多くあります。しかしながら事業活動や生活において複雑な要素があり、一律に考えることは難しいため、事業活動や生活の实情にあった取組を進めていくべきと考えています。
森林資源の活用	10	島根県は人工林がとても多い県ですが、これは森としての本来の機能を果たしていないのでは。	森林の働きは二酸化炭素を吸収するだけでなく、木材をはじめとした林産物の供給をしたり、私達が普段使っている水の水源をかん養し、洪水の防止や、土砂の流失・崩壊を防ぐ山地災害を防止するなど、様々な恩恵を私達の生活に与えてくれています。これらの公益的機能を持続的に維持していくためにも、しっかりと森林の整備をすることが大切だと考えています。なお、島根県の森林に占める人工林の割合は農林水産省のデータによると全国第39位となっています。
	11	小学校の各学年(1~6年)で、発達段階に応じた省エネやCO ₂ 削減に関する内容の授業を義務付けたらどうか。	この計画では、全ての小中高校及び特別支援校において「学校版エコライフチャレンジしまね」を実施できるよう取組を進める予定としております。全ての学校において教職員と児童・生徒が学校での省エネルギー等の取組を進めていくことにつながると考えています。省エネやCO ₂ 削減に関する授業につきましては環境教育の参考とさせていただきます。

項目等	No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
環境教育・ 環境学習の 推進	12	教育は大変重要。家庭排出量が3割くらいあると聞くと、こまめに省エネすることは本来「しつけ」であると思いますが、教育で体系づけて・体験させて教えていただくことは「しつけ」ではできず重要です。一方で脱ゆとり教育で先生方は忙しくなっている。過重な負担とならないよう行政からも支援していただくことが大事と思われると思います。	ご意見のとおり、環境教育は大変重要だと考えています。全ての小中高校及び特別支援校において「学校版エコライフチャレンジしまね」に取り組むことにより、児童・生徒が学習し、家庭や生活の中での実践につなげていきたいと考えています。これからも、ご意見を参考に環境教育に取り組んでいきたいと思えます。
	13	学校教育に偏らず、社会教育の部分の充実をもっとお願いしたい。県民により多くの啓発・学習機会をつくるならば各種アドバイザー(環境カウンセラー、ECOアドバイザー、森林インストラクターetc.)派遣の予算付けは必須であり、是非増額を。また、情報の集積、ネットワーク化、コーディネートが必要。学校、地域ともに指導者育成システムの構築を。	各種アドバイザー等につきましては様々な分野におられ、それぞれ活動をされています。県庁各課においてもそれぞれの分野において社会教育の取組を進めていますので、ご意見を参考にしながら県庁各課とも連携をとり、社会教育の推進に努めていきたいと考えています。
	14	キャンペーン案について、今まで実践していること以上に皆さんに気にかけて生活していただくよう、それぞれの会、自治会を通して、自分たちの公民館事業の中でも深く伝えていかななくてはなりません。環境学習、講演会、ミニ集会しても出てこない人を今からどうしていくか問題です。	温室効果ガス削減対策の見える化を推進することにより、ひとりでも多くの方に行動していただけるよう、努めていきたいと考えています。
	15	フォトしまね(県政情報誌)をお願いとして、地球温暖化対策についてのコーナーを設けていただきたいと思えます。なかなか話を聞く機会の少ない人達にも関心を持ってもらえると思えます。	県ではフォトしまねをはじめとする様々な広報手段があり、地球温暖化対策の広報や周知等につきましても、活用していきたいと考えています。また、「温室効果ガス削減対策の見える化」の取組においても、効果的な周知方法を検討して参りたいと考えています。
循環型社会 の推進	16	3Rについて、まだ3Rなのですか。物を買わない等が入る、4R、5R・・ではないのですか。	島根県では3R活動についての啓発活動を行っています。リフューズ(拒否)、リペア(修理)、リファイン(分別)、リフォーム(改良する)などを3Rに加えて4R、5Rとしている公共団体や市民団体等もあります。この計画では、別途策定される第2期しまね循環型社会推進計画と同様に、3Rの考え方は4Rや5Rの考え方を含むものとして整理を行い、引き続き3Rとして取り組んでいくこととしたところです。
	17	4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)とすることで、より以上に循環型社会の推進になると思えます。	

項目等	No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
各主体の取組	18	産業用はもちろんですが、一般家庭においても具体的な数値目標を設定できるような、又達成においては、それにおけるインセンティブを与えるような、より具体的に実行する段階までできていると思いたしますが、もうそんなに時間は無いと思いたしますが。	この計画の各主体の取組として、生活及び事業活動におけるエネルギー使用量や廃棄物の削減目標を設定しています。削減目標につきましては、毎年検証し、効果的な取組を行っていきたく思いたしています。
	19	電力多消費型のパチンコ店やゲームセンター、大型量販店に対し、閉店30分前のネオンや看板の消灯をお願いする運動を、各業界団体を通じて展開することはできないでしょうか。飲食業界へも閉店10分前消灯運動など。	業務部門(店舗やオフィス、病院、飲食店等)における省エネルギーのための取組行動は大変重要だと考えています。省エネルギーにつながる取組を推進していくうえで、ご意見を参考にしながら、各業界団体や事業者のみならずと協議の上、効果のある取組を進めていきたく思いたしています。
	20	生活様式の変化への対応として、夜型の行動パターンの見直しや、作業効率の向上についてアイデアを出しあい、広報などで公表してはどうでしょうか。(車に頼り切りで歩かない生活を見直し、健康増進のためにも歩いたり公共交通機関を利用するといったアイデアも含めて。)	環境省では「チャレンジ25」の中で、「朝から、気持ちよく始める、エコ。」「夜には、ゆっくり休んで、エコ。」をテーマに、「朝チャレ(朝型生活にチャレンジ)」を推進しています。また、島根県ではマイカー自粛の取組の中で、公共交通機関の利用、健康づくりのための自転車利用やウォーキングなどをあわせて取組を推進しています。今後ともご意見を参考にしながら取組の推進と行動につながる周知等を行っていきたく思いたしています。
計画の見直し	21	他県とのつながりがどのようになっているか計画にないのは疑問である。低炭素化社会は期間の長い話であるから、その間に道州制など状況も変わってくると思いたれます。近県との調整など必要と思いたします。	地方公共団体の地球温暖化対策実行計画につきましては、地方公共団体の自主的な判断に基づくとしてされています。都道府県により産業構造や地域特性が異なるため、地域の実情にあった計画を策定しています。他県等とのつながりにつきましては、効果的な取組が進むよう各種情報交換等を行っています。また、中国5県におきましては、今年度から連携した取組の実施や検討を行っています。
	22	計画の軌道修正について、案にある通り、「適宜計画に反映」することは重要だと思いたします。地球温暖化の原因が「CO ₂ の排出」としてコンセンサスになっていますが、その一方でメカニズムが全て解明された訳ではないとのこと。ほかの要因もあるらしいが解明されたことを熟慮果断のうえ軌道修正していただきたい。	ご意見のとおり、様々な情報や状況の変化等に気を配り、必要であればその都度計画を見直していくように考えています。
予算	23	予算額については書かれてないが、コスト・ベネフィットといった意識は重要で、最後は優先度で決めることになる。目標の効果をj得るのに予算が足りなければ、県知事が県民になんらかの協力を求めても、この温暖化問題はよいと思いたう。	予算につきましては、毎年の施策の検証等により、事業の優先度等を決定し、取組の推進を図っていきます。ご意見を参考にしながら、今後とも効果ある施策を実施していきたく思いたしています。

項目等	No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
自動車	24	従来高速道路は燃費が良いといわれてきたが、ハイブリッド車などでは走行負荷(空気抵抗など)の大きな高速道路より一般道のほうが燃費が良い。道路建設計画の見直しなどにも波及するのではないかと。また一般道の制限速度を10km/h程度高速化するといった動きもあると聞かすが、上記と同様でやめるべきだろう。特に交通安全から言っても現状道路では不安に思う。これは行政の部門間で方針が相違するわけなのでよくベクトル合わせを図っていただきたい。	高速道路は、CO ₂ の削減のみならず、速達性や定時性などによる県内外との交流の進展、観光振興、救急医療環境の向上など様々な効果が期待されます。県内においては今後とも一層の高速道路の整備促進が必要であると考えています。また、一般道の整備については、渋滞の解消や効率的に移動ができる道路網の整備、歩道の整備による自動車から自転車等への転換などを進めることによりCO ₂ の削減に寄与できるものと考えております。今後も、関係機関と連携し計画的に効果ある道路整備を実施していきたいと考えています。
	25	エコカー減税について、トップランナーへの買い替えに有効だと思うが、小型車(コンパクトカーなど)より燃費が悪い大きな車(ミニバンなど)の方が、減税額が大きく、不用意に大きな車を購入することを助長しかねない。県税・市税については国土交通省車両認定の燃費数値を課税基準にされてはいかがでしょうか。	自動車に係る税については、国において、エコカー減税の期限が到来する平成23年度末までに抜本的な見直しを検討することとされています。その中では、CO ₂ の排出量と税額が連動する仕組み等、地球温暖化対策の観点からの検討も行われるものと思われまので、今後の議論の状況を注視していきたいと考えています。
今後の新技術	26	森林の効果以外に、CO ₂ を吸収する方法はないのでしょうか。 ①カップリング技術でCO ₂ を融合させ、固めてしまうようなことは出来ないのでしょうか。何か研究機構を立ち上げられればと願うものです。 ②休耕田を利用して、ケナフ栽培事業なる計画はいかがでしょうか。	二酸化炭素の吸収技術やケナフなどの森林以外の植物による吸収効果などにつきましては、今後の取組の参考にさせていただきたいと思います。
	27	地球温暖化防止は研究途上でさまざまな対策案が日々挙がってきています。たとえば次のような視点も含めて立案していただきたい。 ①オゾンはCO ₂ を分解すること。具体的な寄与率数値は存じないがオゾンホールが引き金だった場合、単にCO ₂ 削減だけでなく、オゾン層の回復に注力するといったことになる。 ②建物の色を白くするのが有効だとのこと。多くの団地では黒い屋根が多いが、税の優遇・軽減などで石州瓦の明るい色を利用促進すれば産業振興で一石二鳥と思われる。	ご提案いただきましたご意見につきましては、今後、科学的な知見の収集も含め、参考にさせていただきたいと思います。

項目等	No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
原子力発電	28	島根県の特徴として、県庁所在地に原子力発電所があることもまた特徴で、これだけのリスクを負っているのだから逆に利用も考えてよいと思う(原発の電力でCO ₂ を処分といった方策)。	原子力発電により生産される電力を活用した地球温暖化対策につきましては、ご意見を参考にそうした手法があるのか調べてみたいと思います。
	29	原子力発電所を増設することによって二酸化炭素排出係数低減効果とされていますが、地球にとっておそろしい害を出しているのではないのでしょうか。米国、ドイツ等、原発を減らしている国のことを日本も勉強した方がいいのでは。	原子力発電につきましては、国のエネルギー基本計画に基づいています。ご意見は所管する部署へお伝えいたします。
	30	原子力発電は、使用済み燃料を無害にして自然に帰せない以上、環境破壊の代表です。目の前のみせかけのCO ₂ 削減はできても、未来の地球には悪影響を与えるので反対です。	
県の事務事業	31	まずは県関連の自動販売機の撤収、会議へのマイボトル持参呼びかけ、封筒の配布中止・再利用のような行動の数値目標を記載されませんか。	ご提案につきましては、今後の取組の参考とさせていただき、できることから取り組んでいきたいと考えています。